

海田町新庁舎かわら版

第9号

海田町で取り組んでいる庁舎移転事業について、「かわら版第9号」では、土壌汚染対策工事の様子をお知らせします。

ホームページでも紹介しているよ！



元広島県
海田庁舎
解体工事

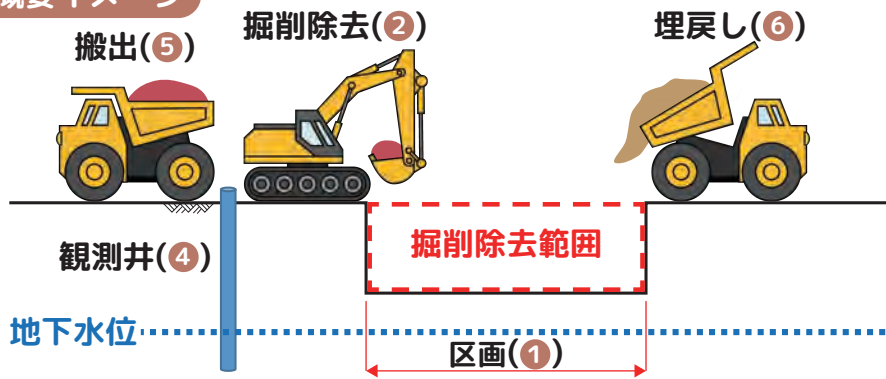
土壌
汚染
対策
工事

新庁舎
建設
工事

R5.9
開庁
予定

土 壌 汚 染 対 策 工 事 の 様 子

概要イメージ



1 区画測量

汚染土を正確に取り除くため測量を行い、区画の位置を定めます。



2 掘削除去

汚染土を重機で掘削除去します。



7 整地

埋戻しした区画を整地します。



4 地下水分析検査

作業に伴い汚染が広がっていないか、地下水を採取し定期的に検査します。



3 重機等清掃

掘削に使用した重機などは作業後に清掃して飛散を防ぎます。



5 搬出

掘削除去した汚染土は許可を受けた施設で処理します。



6 埋戻し

掘削した区画を基準適合土で埋戻しします。

お問い合わせ

海田町企画部企画課新庁舎整備室

電話（直通）：823-9239

FAX：823-9203

E-mail：kikaku@town.kaita.lg.jp